

令和4年度 愛知県産業資源循環協会 暴力対策協議会総会開催

令和4年度 愛知県産業資源循環協会暴力対策協議会 総会



一般社団法人愛知県産業資源循環協会 第11回通常総会、会長表彰終了後、同会場(名古屋国際会議場)において、令和4年度 愛知県産業資源循環協会暴力対策協議会(会長 永井良一氏)総会が469社(委任状408社を含む。)参加のもと開催されました。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため縮小して開催。なお、総会の様子はYouTubeでライブ配信されました。

「令和4年度 愛知県産業資源循環協会暴力対策協議会 総会」が開催され、常務理事 相木 徹氏が司



司会・進行の
相木常務理事

会・進行を行い、総会の出席者数、委任状の提出社数の報告、及び開会の辞を述べました。

挨拶で会長 永井良一氏は、「愛知県産業資源循環協会暴力対策協議会の会長を務めさせていた

だいております、一般社団法人 愛知県産業資源循環協会会长の永井良一でございます。総会の開催に当たりまして、ひとことご挨拶を申し上げます。

本日の総会は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から縮小しての開催とさせていただきましたが、多数の方にご参加いただきましたことに感謝申し上げます。

例年ですとご来賓として、愛知県警察本部刑事部

組織犯罪対策局長の河合博明様、公益財団法人暴力追放愛知県民会議 専務理事の館 喜代孝様、愛知県環境局資源循環推進課 廃棄物監視指導室長の刈谷良稔様を始め、当協議会の顧問の皆様方にご出席をいただき、ご挨拶をいただくところですが、縮小開催という事で、配布させていただきましたご挨拶文を頂いていますので後ほどご覧いただきたいと思います。

さて、企業活動からの反社会的勢力の排除につきましては、平成19年6月に政府の犯罪対策閣僚会議の幹事会の申し合わせとして、反社会的勢力による被害を防止するための5つの基本原則を掲げた「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」が策定され、また、平成22年12月には、第16回犯罪対策閣僚会議におきまして、企業活動からの暴力団排除のため、政府として「関係業界に対する指針の更なる普及啓発」等の取組を行うこと

とされています。

一方、愛知県においては、平成23年4月1日に愛知県暴力団排除条例が施行され、その後、24年6月、25年1月、27年6月、28年6月の四度にわたり、同条例の一部を改正・施行し、規制強化等をしております。

愛知県の条例は、愛知県から暴力団を排除するため、

- ・県、事業者、県民が果たすべき責務
- ・暴力団の排除に関する基本的施策
- ・暴力団の排除に関する禁止行為
- ・暴力団排除特別区域における禁止行為

等について定めており、地域、職域において、住民や企業等が連携し、暴力団の不当、不法な要求を断固拒否するとともに、社会、経済などの各般の場から暴力団を排除し、彼らが社会に存在しない状況を作り出すためのものです。

私ども産業廃棄物を取扱う業界でも、産業廃棄物処理委託契約書に、暴力団等を排除するための条項を盛り込むなど、反社会的勢力の封じ込めに積極的に努力するとともに、愛知県警察本部はもとより、公益財団法人暴力追放愛知県民会議などの関係団体の方々と連携を図りながら、会員の皆様のご協力を得て、事業を推進しております。

また、我々会員が、暴力団員からの不当な要求の被害に遭わないためには、暴力団の情勢や対処方法等を踏まえた上で組織的に対応することが重要であり、そのために各会員において、「不当要求防止責任者」を選任しておられると思いますが、当協会では、「不当要求防止責任者」の3年ごとの定期講習会を今年度は9月22日に開催を予定し、参加者の募集を行っているところです。受講される方は、早急に不当要求防止責任者を選任していただき、受講申し込みを協会事務局まで提出していただくようお願いいたします。

最後になりますが、本日は、令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画(案)の承認などについて、ご審議いただきますとともに、「暴力団を利用しない」、「暴力団を恐れない」、「暴力団に金を出さない」の暴力団追放三ない運動プラス1(ワン)「暴力団と交際しない」を参加者全員で唱和していただき、認識を共有していただく総会であります。

それでは、よろしくご審議・ご協力をお願ひいたします。簡単ですが、総会の開会に当たりまして

の私のご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。」と述べました。

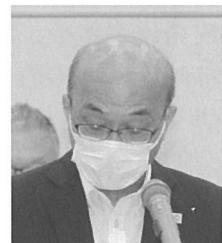


議長を務める
新美副会長

議案審議は、議長に副会长 新美三良氏が選任され、議事録署名人として議長の新美副会长、永井会長、理事 金田英和氏、理事 富田昭夫氏が選任され議案の審議が行われました。

- 第一号議案 令和3年度事業報告承認について
- 第二号議案 令和4年度事業計画(案)承認について
- 第三号議案 愛知県産業資源循環協会暴力対策協議会役員の見直しについて

議案審議は第一号議案、第二号議案は関連があるため一括して審議され、専務理事 堀部隆司氏の説明後、会場の拍手にて承認されました。



議案説明をする
堀部専務理事

第三号議案については堀部専務理事から説明があり、協議会の役員は協議会会則第7条の規定に基づき『(一社)愛知県産業資源循環協会の役員の選任に準ずる』とあるため、会場にて配布された役員名簿の通りであるとのことです。説明後、会場の拍手にて承認されました。

決議文の昌和は全員が起立し、伊藤泰雄常務理事^{ワシ}が音頭を取り、「暴力団追放三ない運動プラス1」の一斉唱和を行い、暴力対策への士気を高めました。

閉会の辞は中野兼司副会長が述べ総会は閉会となりました。



伊藤常務理事が音頭を取り、参加者全員による決議文唱和

～顧問の方々のご挨拶文～

愛知県警察本部刑事部組織犯罪対策局
組織犯罪対策局長 河合 博明 氏

令和4年度「愛知県産業資源循環協会暴力対策協議会」が開催されますことを、心よりお慶び申し上げます。

平素から暴力団排除活動をはじめ警察業務の各般にわたり、御支援、御協力をいただいておりますことを、厚く御礼申し上げます。

さて、最近の暴力団情勢について御説明させていただきますと、令和3年末の暴力団構成員等の数は、全国で約2万4,100人、県下では、約1,000人となっており、10年前と比べますと約3分の1に減少しております。

しかしながら、六代目山口組と神戸山口組との抗争は長期化しており、全国では、暴力団員による拳銃発砲事件や、対立する暴力団関係者宅への襲撃事件などを相次いで発生させるなど、平穏な市民生活への大きな脅威となっております。

また、いわゆる半グレを主導し、架空料金請求詐欺などの特殊詐欺や、コロナ禍に乘じたコロナ給付金詐欺に関与するなど、あらゆる犯罪によって活動資金を得ており、その悪質性や凶暴性は全く変わっていません。

そのような状況下において、本県警察では、暴力団の壊滅・弱体化に向けて暴力団に対する捜査と、暴排活動、行政命令及び社会復帰対策を緊密に連動させるため、本年4月に暴力団対策室を捜査第四課に移管させるなどして、各種施策をより一層推進しております。

現在、中央新幹線建設工事や、これに伴う名古屋駅周辺の整備が進んでおり、今秋にはジブリパークの開園が予定されるなど、愛知県はより多くの人が集う魅力的な街に変貌を遂げるものと思われます。

暴力団は、大きな資金が動く大規模事業はもとより、集客力の高い事業等には、合法・違法を問わず、あらゆる手段を講じて参入していくことが予想されます。

会員の皆様方におかれましては、これまでと同様に暴排意識を高く持ち、相互に連携して活発な情報共有を図るとともに、愛知県警察と連携しながら、

暴力団排除活動を推進していただきますようお願い申し上げます。

終わりに、本協議会の益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝と御多幸を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

公益財団法人暴力追放愛知県民会議専務理事
館 喜代孝 氏

暴力追放愛知県民会議専務理事の館でございます。

オミクロン変異株による感染再拡大の懸念が未だ完全に払拭できない中、愛知県産業資源循環協会暴力対策協議会総会が無事開催されましたことに心からお慶び申し上げます。昨年に続き本協議会総会でのご挨拶ができなくなったことは誠に残念であります、改めまして書面にてご挨拶申し上げます。

本協議会の皆様方には、産業資源循環事業に係わる企業の暴排担当者として、日頃から業界あげて暴力団排除活動にご尽力いただくとともに、暴力セミナーや不当要求防止責任者講習等、県民会議各種事業に多大なご支援・ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、本年は、平成4年3月に暴対法が施行され県民会議が設立されて30年を迎えたが、暴力団勢力は当時と比較して全国で24,100人、県内で1,000人と4分の1にまで激減しております。これは、暴対法、暴排条例による全国的な暴排意識の拡大・普及に加えて六代目山口組と神戸山口組との対立抗争の長期化による「特定抗争指定暴力団等」の指定やそれに伴う警戒区域の拡大による事務所使用制限等の法的規制の強化、更には、2年に及ぶコロナ感染禍の影響により、みかじめ料等有力資金源が困窮化してきたことが大きく影響しているものと思われます。確かに、やくざとして食っていけない暴力団離脱者が末端組員を中心として増加していくことは間違いないかもしれませんが、一方で、暴力団は今まで以上に、マネーロンダリングの巧妙化や健全企業を装った系列企業の設立等、「組織のマフィア化」を進めるとともに、半グレを利用した特殊詐欺やコロナ給付金詐欺等、資金源獲得手段を「脅し」から「騙し」へシフトチェンジする等、資金源活動の潜在化・不透明化を加速させ、社会の闇に深く潜行しようとしています。

中央新幹線建設工事をはじめ、今後予想されるセントレア第2滑走路増設工事、愛知スマートアーチナ建設工事、名古屋駅のスーパーターミナル化等のビッグプロジェクトは、まさに暴力団等反社会的勢力にとって格好の狙い目です。これらの事業と深く関わり合いのある皆様方の業界もけっして例外ではありません。

そこで、懸念されるのが事業者の皆様方の暴排意識の弛緩・希薄化です。大規模プロジェクトは、元請企業はじめ多くの下請事業者、関係事業者との集合体ゆえに、暴力団等反社会的勢力との密接交際、利益供与のリスクを負わないよう、常に足元を愚直に確認し、表明確約事項をはじめ暴排手続きは基本に徹するよう、暴排意識の覚醒に努める必要があります。

今後とも警察、県民会議と連携を密にして、産業資源循環事業に暴力団等反社会的勢力が入り込むことがないよう、隙のない暴力団排除活動を推進していただきますようお願い申し上げます。

終わりに、本協議会の益々の発展と皆様方のご健勝をご祈念申し上げてご挨拶とさせていただきます。

愛知県環境局資源循環推進課廃棄物監視指導室長 刈谷 良稔 氏

愛知県環境局資源循環推進課廃棄物監視指導室の刈谷でございます。愛知県産業資源循環協会暴力対策協議会総会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

日頃は、本県の廃棄物行政に格別のご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス禍の終息が未だ見通せない中において、廃棄物の適正処理に日々携わっておられる皆様方に対し、まずもって、敬意と感謝の意を表したいと存じます。

さて、廃棄物処理業に係る暴力団等反社会的勢力の排除につきましては、廃棄物処理法では、暴力団員等である者、暴力団員等が支配する事業者を産業廃棄物処理業の許可の欠格要件とされ、暴力団等を排除する仕組みが整備されております。

このように法律の規制に暴力団等の排除が取り込まれる一方、皆様方におかれましても、この協議会の活動などを通じまして、日頃から様々な暴力団等

の排除の取組を講じておられることと存じます。

暴力団等の排除は、廃棄物の適正な処理の推進、ひいては廃棄物処理業の健全な発展のために不可欠なものでありますので、本県といたしましても皆様方と連携、協力し、暴力団等の排除の取組を進めてまいりたいと考えております。

皆様方御承知のとおり、本県は、昭和52年以降、製造品出荷額等が連続日本一の「ものづくり県」であります。これもひとえに、製造等を担う動脈側と、廃棄物処理を担う皆様方の静脈側とが、健全に循環している賜であると認識しているところです。

今後とも一致団結して暴力団等を排除し、本県経済の動脈・静脈の健全な循環を、動かしていただきたいと思っております。

最後に、貴協議会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、ご多幸を心から祈念しまして、挨拶とさせていただきます。

名古屋市環境局事業部廃棄物指導課長
喜多村 正氏

令和4年度愛知県産業資源循環協会暴力対策協議会総会が開催されますこと、心よりお祝い申し上げます。

会員の皆様におかれましては、廃棄物の適正な処理に加え、新型コロナウイルスの感染拡大防止にも細心の注意を払っておられることと存じます。経済活動に欠かすことのできない廃棄物処理が滞らないよう、日々ご尽力されておられますことに、あらためて敬意と感謝の意を表します。

さて、ご承知のとおり、廃棄物処理法においては、暴力団員等に関する欠格要件が定められており、本市としても厳正に対処しているところですが、許可に関することに限定されております法の規定のみでは暴力団の排除は限界があることは否めません。

また、新型コロナウイルス感染症の影響長期化により、暴力団もこれまでとは違った方法で資金の調達等を図るために接触してくる恐れもあり、行政側としても、暴力団関与の排除にあたり、会員の皆様や警察当局との連携をますます密にしていく必要があると感じているところでございます。

今後も、関係者が一致団結のもと、暴力団の排除にむけた取り組みが進むことを願っております。

最後になりますが、貴協議会のますますのご発展と、会員の皆様のご健康・ご多幸を祈念いたしましてごあいさつとさせていただきます。

豊橋市環境部廃棄物対策課長 伊藤 訓子 氏

令和4年度「愛知県産業資源循環協会暴力対策協議会総会」が開催されることを、心よりお慶び申し上げます。また、貴協議会の皆様におかれましては、県内における産業廃棄物の適正処理の要として多大なる貢献を頂いており、深く敬意を表します。さて、暴力団の排除については、これまでの貴協議会が実施している各支部での暴排啓蒙活動により、着実に社会的にも暴力団の排斥意識が浸透してきております。

また、廃棄物処理法においても欠格要件にされているなど、徹底排除の旨が規定されているところであります。本市においても、法を遵守し、暴力団等の反社会勢力との関係遮断に努めています。今後とも、暴力団の根絶を目指して「暴力団追放三ない運動プラス1」の考えを根幹に据え、引き続き関係機関と相互協力し排除活動を推進していきたい存じます。

最後になりますが、貴協議会の益々の発展を祈念して、私からの挨拶に代えさせていただきます。

岡崎市環境部廃棄物対策課長 木村 敏弘 氏

令和4年度愛知県産業資源循環協会暴力対策協議会総会の開催おめでとうございます。

長引くコロナ禍において、エッセンシャルワーカーである皆様の存在はますます重要性を増しているところですが、それと同時に企業活動への影響などはまだまだ先行き不透明な状況にあろうかと思います。そのような大変な状況ではありますが、今後も廃棄物の適正処理及び循環型社会形成推進にご協力をお願い申し上げます。

さて、廃棄物業界における暴力団等反社会的勢力排除の取り組みは、法令等各種制度制定による効果のみならず、貴協議会の長年の継続的な活動等により、着実な成果が上がっていると感じております。

今後とも貴協議会と連携を図り、暴力団等反社会的勢力排除を進めてまいりたいと考えております。

最後に、貴協議会の益々のご発展と、会員の皆様のご健康、ご多幸を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。

一宮市環境部廃棄物対策課長 星野 泰久 氏

令和4年度愛知県産業資源循環協会暴力対策協議会総会が開催されますこと、お祝い申しあげます。

一宮市は昨年4月1日に中核市に移行し、新たに産業廃棄物に関する業務を担うことになりました。これにより一般廃棄物と同様に産業廃棄物に対しても、現場確認のうえ適切な対応をすることにより、安全で快適な生活環境の保全に努めてまいります。

暴力団対策に関しましては、暴力団等反社会的勢力の介入を排除するため、日頃から各部署と連携、協力を通じて産業廃棄物の適正処理に対応してまいりたいと思います。

最後になりますが、貴協議会のますますのご発展と会員の皆様のご活躍を祈念申し上げご挨拶とさせていただきます。

豊田市環境部廃棄物対策課長 近藤 理史 氏

令和4年度 愛知県産業資源循環協会暴力対策協議会 総会が開催されることを心よりお祝い申し上げます。

本年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の状況下の中、会員の皆様には大変なご苦労をされていること思います。

今後、地球温暖化の進行やそれがもたらす豪雨などの異常気象の増加や南海トラフ地震などの巨大地震の発生による災害廃棄物の処理、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による「新たな日常」の構築や産業構造の大転換による産業廃棄物処理の対応の必要など、前例の無い時代の転換点において、産業廃棄物行政の在り方に大きな変化が求められています。

その中でも、暴力団の排除は、暴力団員や暴力団等が支配している事業者を欠格要因とする、廃棄物処理法での規制のみでは難しく、日頃から皆様の御尽力が必要不可欠だと考えております。

今後も、会員の皆様との連携・情報交換を行い、暴力団排除の取組を進めて参りたいと思います。

最後に、本協議会の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝・御多幸を心からお祈りいたしまして挨拶とさせていただきます。